

# ヒロシマは「戦争法」「原発輸出」を許さない



憲法公布70年・原爆ドーム遺産登録20年に  
ふさわしい平和の砦の役割を發揮しよう

今年は日本国憲法公布70年の節目の年です。憲法は政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こさないことを決意し、主権は国民にあることを宣言しています。

ところが、安倍自公政権は、歴代政府の憲法解釈を180度転換し、6割近い国民の反対の声を無視し、若者が戦場で殺し殺される最悪の事態につながる安保法制を强行成立させました。

さらに、国民の基本的人権を制限する「非常事態条項の新設」を憲法改正のテーマにすると公言。立憲主義の原則を踏み越える安倍政権について市長の見解を聞きました。



代わりに答弁した市民局長は「現行憲法の平和主義を堅持して現在の我が国がある。憲法改正議論の動向を見守り、必要に応じ、現行憲法の平和主義の大切さを訴えていく」と回答。

また、安倍政権は昨年12月広島・長崎の両市長が連盟で国に要請した「原子力協定交渉の中止」の願いに背をむけ、核保有国インドへ日本の原発輸出を可能にする原子力協定の締結に原則合意しました。重大な原発事故を起こした日本が、事故の収束も原因究明も進まないもとで、核保有国に原発を輸出することは唯一の被爆国として常軌を逸する行動です。広島市選出の岸田外務大臣の責任も重大です。

## 住民基本台帳の閲覧は止めるべき

安保関連法の成立以来、自衛隊の退役が相次ぎ、志願者も激減。そのため自衛隊は、自衛官募集に使用する住民基本台帳の閲覧要請を自治体に強く求めています。

戦争法施行後、任務拡大で武器使用が可能になれば、激しい内戦状態にある南スーダンPKOに派兵されている自衛隊員の「殺し、殺される」危険が現実化します。もはや、「災害時に出動し救助に貢献する」自衛隊ではありません。自衛隊への入退は命を落とす危険性と表裏一体であり、行政が若者の命を左右する組織の手助けをすべきではありません。

## 「祈りと鎮魂の場を金儲けの場にするな」

「平和と食文化の同時発信」ができるとして、世界遺産原爆ドームの真近くにかき船の移転新設を許可した広島市に、イコモスは「この場所は聖なる場所。飲食する場はその意味を破壊する」と懸念を表明。一業者への利益誘導などの批判の声も。反対署名は5万筆を超えました。原爆ドーム遺産登録20年の今年、世界遺産の意味を市民レベルで考える契機にしましょう。



料亭かき船「かなわ」

# 地方創生は道州制の条件づくり

— 安心して住み続けられるまちをめざせ —

自民党の選挙公約「政権公約2014」には道州制について、「(道州制の)導入までの間は、地方創生の視点に立ち・・・、基礎自治体の機能強化を図ります。」と書いてあります。安倍政権が推進している「地方創生」は、道州制に向けた条件づくり。県がなくなっても自立して運営できる自治体にするために一定規模(20~30万人)以上の自治体に集約していくことです。

広島市の「地方創生」計画は「連携中枢都市圏」構想推進と一体になっており、他の23の市町との連携を進めていますが、他の自治体の行政サービスまで肩代わりするものも含まれています。広島市は道州制の州

都(州の首都)をめざしており、県に代わって他の市町の行政サービスの肩代わりを進めていくことになれば、周辺の自治体は自立性を失い、いずれかは合併を選択せざるを得なくなると考えられます。

州都を意識してでしょうか、大型開発事業路線が強められています。しかし、人口減少を食い止め市の発展をめざすなら、正規社員の雇用を増やし、子育て家庭すべてを対象とした支援を強め、安心の介護システム、地域巡回バスなど高齢になっても安心して住み続けられるまちをめざすべきです。